

# 清代における満州貴族と 蒙古王公との通婚関係

華 立

## 目次

- 1, 序言
- 2, 通婚関係の発生とその発展
- 3, 通婚関係の歴史的特徴
- 4, 通婚関係の役割とその影響

### 1. 序言

清代満州支配集団と蒙古王公の間には非常に密接な通婚関係が形成された。満州貴族と蒙古王公が互いに婚姻関係を結んでいたことは、清朝二百余年の歴史にわたって見られる。数多くの蒙古婦女達が清の王室と貴族の王府に娶られた一方、満州族の公主（皇帝の娘）、格格（貴族家族の娘）も数多く蒙古地区に嫁いだ。この注目すべき歴史的現象は「満蒙連姻」（満州族と蒙古民族との通婚）といわれる。特に注意すべきは、この満州と蒙古の間の通婚関係は普通の家族間の縁結びではなくて、清王朝の一つの基本的国策であり、蒙古民族を支配する政策の重要構成部分であったということである。清王朝の民族支配政策と清時代における満州族と蒙古民族との関係をよりよく認識するため、本稿では満州族と蒙古民族との通婚関係の発生と過程及びその特徴と役割を分析してみたい。

### 2. 通婚関係の発生とその発展

満州貴族と蒙古王公の間の最初の婚姻関係は努爾哈赤が後金政権を創立する前の1612年に遡ることができる（明王朝萬曆40年）。『太祖高皇帝実録』記載によると、この年春正月に努爾哈赤「聞蒙古国科爾沁貝勒明安之女甚賢、遣使往

聘。明安許焉、送女至、上具車服以迎、筵宴如礼。”これは清時代の早期における通婚関係の始まりである。

十七世紀初期の中国の政治舞台において、明王朝と蒙古と満州（後に後金と称す）の鼎立の局面が形成された。俄に勃興した満州族と日ましに弱体化された明王朝の間に察哈爾（チャハル）を始めとする蒙古諸部落が介在していた。これらの蒙古諸部落は東は後金国に接し、南は明王朝に面して、重要な中間勢力であった。当時、明王朝はいわゆる“夷を以て夷を制する”という政策をとり、“思用東部插漢（察哈爾、チャハル）小王子、欲以敵大清”。明王朝は歳幣八萬余両の巨額を以てチャハル林丹汗から支持を取りつけた。これは努爾哈赤にとって疑いなく大きな脅威であった。周知のごとく蒙古族は古来游牧の民族であった。その水と草を追って暮す独特な生活方式と習慣は蒙古民族の強くて勇ましい、弓術と馬術に長けた性格を培った。明王朝と満州族はその角逐の中で、どちらか一方が蒙古の支持を獲得すれば、鬼に金棒であり、さもなければ腹背に敵を受けた如き境地におちいらせられたのである。努爾哈赤の当時の状況を見ると、彼の率いた女真諸部落を統一する戦争が終結段階にはいり、後金政権がやっと樹立されるようになった時でも、彼自身の勢力がまだ劣勢にあったのはあきらかであり、明王朝に対抗する力とはならなかった。彼は「草昧之初、以一城一旅敵中原、必先樹羽翼於同部」と認識し、とくに蒙古諸部落の支持獲得の重大な意義を痛感し、蒙古民族と婚姻を結んで、友好を深め、彼らの支持をかちとろうという親善政策を

1) <清太祖高皇帝実録>卷四、一頁。

2) 魏源<聖武記>卷三、綵服蒙古記一。

3) 同上 卷一、開国龍輿記一。

とることとした。

蒙古諸部落の中で、科爾沁（コルチン）と内喀爾喀（カルカ）の五部が満州部ともっとも早く接近したので、努爾哈赤と蒙古族との通婚関係は、まず初めに、これら部落で行なわれた。1612-1615年の間（明萬曆四十～四十三年）の通婚関係を例にすると、1612年に清太祖努爾哈赤は、まず科爾沁の明安の娘を妃に迎えた。1614年夏四月に、努爾哈赤の第二子、代喜が札魯特部（内喀爾喀五部の一部落）鍾嫩の娘を妻に娶った。同月に、この部落の内育の妹が努爾哈赤の第五子莽古爾泰に嫁した。次いで、第四子皇太極が科爾沁部の莽古思の女を娶った。同年十二月、第十子徳格類が札魯特部の額爾濟格の娘を娶った。翌年春正月、努爾哈赤はまた科爾沁の貝勒孔果爾の娘を妃に納れた。通婚の頻繁さがここからわかるであろう。婚礼の儀式も盛大であった。婚礼のたびごとに、嫁を迎える満州貴族は必ず「以礼親迎、大宴成婚」、その儀式規制は満州族同族間のとまったく同じであった。

1617年（後金天命二年）以後、努爾哈赤は満州貴族の娘を蒙古各部の酋長に嫁がせ始めた。内喀爾喀部の台吉恩格徳爾は早くからたびたび来朝し、駝馬などの物を献上し、後金に対してもっとも恭順だった。故に努爾哈赤は天命二年二月、まず「その弟達爾漢巴圖魯貝勒舒爾哈齊の娘を蒙古国喀爾喀把岳忒部落の台吉恩格徳爾に妻せた<sup>4)</sup>」。この時期に蒙古額駙の具体的な数字は史料が不十分なのでわからないが、今迄見つけた資料によると、少なくとも七人以上いるはずである。

1626年、清太宗皇太極は即位した後、その父よりもさらに蒙古との婚姻関係を重要視した。皇太極は明王朝を一本の大樹に喩え、攻明戦略を「如伐大樹、必先從旁斫削、則大樹自倒<sup>6)</sup>」と考えた。努爾哈赤の時、満州地区に近い科爾沁などの数部はすでに後金に帰順していたが、しかし察哈爾の林丹汗を始めとする数多くの蒙古部落はなお満州族に敵対態度をとっていた。同時に、満州東方の朝鮮も明王朝と密接な関係を

保っていた。かくして、蒙古と朝鮮の問題を徹底的に解決することが、明朝を攻めるに先立っての当面の急務となった。

蒙古問題を解決するために、皇太極は「備之以兵、懷之以徳」という「治世法則」をとった。それはすなわち武力で以て相手を畏服させる一方、徳化の手段を以て相手を心服させるというものであった。皇太極はすぐれた封建社会の政治家として、力で他人を圧迫するよりも、徳化で他人を心服させるほうが上策であると考えた。異なる民族間で結ばれた婚姻関係の役割はまさに「使其婦翁衣食與共、雖故土亦可忘也<sup>7)</sup>」というにあった。

満蒙通婚が皇太極——福臨時代に空前発展に達した重要なあらわれは、通婚人数の急速な増加である。『清史稿公主表』の記載によると、清一代、満州皇室の公主（中宮撫養の女を含む）で蒙古王公に嫁いだ者は三十二人で、その中、皇太極の娘と養女は十二人の多きに達し、蒙古に下嫁した公主の三分の一強を占める。この数字は清代歴史上、空前絶後である。皇太極とその子福臨の後妃は、蒙古から娶った者も多く、統計によると、皇太極の皇妃中、庶妃以上に位する者九人、蒙古后妃は六人を占め、福臨にもまた蒙古后妃六人があった。

この時期の通婚はおおよそ三つの類型に分けられる。

第一に、科爾沁部落との通婚友好関係を努めて強固にし、発展させることであった。『清太宗実録』によれば、天聡、崇徳年間には満州貴族と科爾沁部との婚姻はもっとも頻繁であった。皇太極本人の二人の皇后と一人の妃（即ち孝端、孝庄皇后と関雎宮宸妃）のほか、王公の福晋（妻）中、科爾沁女子が多かった。例えば、天聡年間に皇太極の兄弟子姪は蒙古女子七人を娶ったが、その中五人は科爾沁部から来た者であった。この他、この部は、天命末年から順治年間まで清室の公主に尚せらせる者五人があったが、同期の蒙古各部中で公主に尚せられることがもっとも多かったのである。婚姻関係の他に、后族を厚く封じた。例えば、孝端文皇后の父莽

4) <清太祖高皇帝実録>巻四を見よ。

5) <清太祖高皇帝実録>巻五、八頁。

6) <清太宗文皇帝実録>

7) <八旗通志初集>巻一三六、宗室王公列伝八。

古思は「和碩福親王」に追封せられ、その母は「和碩福妃」に封ぜられ、その他の外戚も軍功を以て封賜を得た。

その次に、不断に帰附する多大の漠南蒙古各部を籠絡するため、時を移さず彼らと通婚関係を結んだことである。

皇太極が蒙古各部を積極的に取ろうとしたのと同じ時期、察哈爾の林丹汗も漠南蒙古に対する統一戦争を強化した。林丹汗が各部を「興兵攻掠」し、「服從者養之、拒敵者被殺」という強制的政策をとり、討伐が過激にすぎたので、部下をして離せしめ、反って皇太極に非常に有利な条件をもたらした。天聰、崇徳年間、前來帰附した蒙古部落の数は急激に上昇し、努爾哈赤時代の四部から二十一部に急増した。この新しい形勢のもとで、皇太極は機を逸せず蒙古各部と広汎に婚姻関係を結んだ。例えば、天聰元年（1627）七月、敖漢、奈曼部落が來歸し、皇太極はこれを熱烈に歓迎した。また天聰三年（1629）、皇太極は哈達公主を以て敖漢部長の索諾木杜梭に下嫁した。天聰七年（1633）、長女の固倫公主を敖漢部の班第（索諾木杜梭の弟の義子）に下嫁した。天聰二年（1628）、巴林部落が來歸し、同年、郡君（貝勒の女）を以てその部の色梭に妻せた。天聰四年（1630）、阿嚕科爾沁部が來歸し、郡主（親王の女）を以てその部の穆彰に妻せた。崇徳四年（1639）、蘇尼特部が來歸し、その翌年、皇太極は郡主を以てこの部の會長騰機恩に下嫁した。

一つの注意すべき現象は、この時期に清室から蒙古族の王公に下嫁した公主の中、大部分がつぎの表の如く、皇太極の蒙古族后妃の生んだ者であったことである。

期 間	蒙古に下嫁した公主総数	蒙古后妃から生れた者	非蒙古后妃から生れた者もしくは母氏不詳者
天聰-順治	12人	8人	4人

期 間	蒙古后妃から生れた公主の人数	蒙古に下嫁した人数	百分率
天聰-順治	9人	8人	89%

8) <清史稿>卷二一四、列伝一、后妃。

その中、孝端皇后の生んだ三女と孝庄皇后の三女はみな蒙古王公に嫁いだ。これらの満、蒙両族の血統が融合した女を蒙古各部に下嫁したことは、親戚の上に更に親戚を加えたことに異ならず、清統治者が再三標榜した蒙古と「親如一家」の関係をいっそう具体的に体现したものである。

通婚の第三は、婚姻の方式を以て自らのかつての敵方を懐柔したことである。

額哲は察哈爾の林丹汗の子であった。天聰九年（1635）、林丹汗が青海大草灘に敗走し、天然痘にかかって死亡し、額哲とその所属の一千余戸は捕えられ、皇太極に伝国玉璽を献上した。察哈爾を征討する過程で、満州支配者は大量の兵力、財力を消耗し、数十年間を費したが、それは皇太極が蒙古統一の過程で遭遇したもっとも頑強な相手であった。しかしこのような相手の子に対しても、皇太極は人の意表に出た手厚い礼遇を与え、併せて次女の固倫公主を彼に嫁がせた。

この時期の通婚政策の成功は、清朝が蒙古諸部を統率する最高権力を獲得することに役立った。天聰九年（1636）、林丹汗の子額哲を始めとする蒙古十六部落の四十九人の封建領主は盛京に集まり、皇太極のために尊号を奉って「博格達・車辰汗」（寛温仁皇帝）とすることを一致して決議した。漠南蒙古の清への帰附は、明と清間の勢力比率を変え、清朝をして戦略上優位を獲得せしめた。天聰五年（1631）、後金（崇徳元年から国号を「清」とした）は朝鮮国王李倧に送った書信の中でつぎのように書いた。過去朝鮮に対する戦争の中で「明与蒙古及爾国三路拒敵、……今……爾若助明侵我、我不必自勞兵力、但調遣蒙古十万人直趨爾国、爾惟有遁逃海島而已。」<sup>10)</sup> この記事は以上の事実を反映したものである。征明戦争の中で、蒙古各部は極めて重要な役割を果たした。大凌河を攻め、錦州を包囲し、松山を攻めやぶり、明王朝の腹部に深入、「攻城転戦、蒙古部多有功」<sup>11)</sup>。清朝の蒙古人額附、姻戚たちはいっそう勇敢で、先

9) <清史稿>卷一六六、表六、公主表。

10) <皇清開国方略>卷十四。

11) 祁韻士<皇朝藩部要略>卷一、内蒙古一。

頭に立った。額駙布顔代は「与明兵戦、身被数傷、……猶力戦衝鋒殲敵、遂以創卒<sup>12)</sup>」。科爾沁額駙奧巴は「最優之才」とたたえられ、「臨陣每独当一面、長于謀議」。故に奥巴死後、皇太極は痛惜してやまず、これのために「素服垂<sup>13)</sup>涕」したが、このことは、奥巴の後金に対する役割が尋常のものでなかったことを証するに足るものであり、また婚姻政策が成功を見た生き生きとした例でもある。その後、明王朝はもはや清の攻勢を阻む力がなかった。1644年（清順治元年、明崇禎十七年）、清軍は北京に進入し、中原の大地に清王朝の封建統治が樹立された。

相当長期に亘るたびたびの斗争を経て、康熙二十年（1681）に至って、清王朝は全国的に自己の統治を強固なものにした。中央集権は強化され、経済は回復に向かい、康熙から乾隆にかけて清朝の「盛世」が出現した。明王朝はもはや存在しなかったが、蒙古を引き入れて共に明王朝に対抗するため採った通婚政策はこれに伴って消滅したのだろうか。そうではない。満蒙通婚は停止しなかったばかりではなく、却って清朝統治者集団によって新しい情勢の下で利用され、「結以親誼、托諸心腹」という原則の下で、さらにいっそう発展をとげたのである。

康熙二十年以後、清は内地での統治はすでに安定していたが、辺境はまだ強化を待っていた。康熙二十七年（1688）、漠西蒙古準噶爾部首領噶爾丹がまず乱を起し、漠北喀爾喀に進攻し、次いで呼倫池を越えて南進し、北京からわずか七百里の烏蘭布通まで深入して、清廷の深刻な不安を引き起こした。噶爾丹の死後、準部の策妄阿拉布坦、その子噶爾丹策零、及び輝特部台吉阿睦爾撒納は、前後して兵を興し、清朝にいついって武力を行使することを余儀無くせしめた。西北辺境の安定は清政府が急ぎ解決せねばならぬ問題であり、これが清政府として蒙古各部の向心的態度を強化することに格別の注意をはらい、併せてその軍事力を借りなければならなくさせた。対内統治について言えば、また蒙古王公を自分のもっとも信頼できる助手かつ道

具にしなければならない。かくして、前代に実践されて重要な役割があると証明された「満蒙通婚」が自ずと「上策」と見なされて意図的に運用されるようになったのである。

康熙朝に「満蒙通婚」の範囲はいっそう拡大された。康熙三十一年（1691）、喀爾喀部蒙古の土謝図、車臣、札薩克の三人の汗が所部の全てを率いて内附し、清聖祖玄燁はみずから内蒙古の多倫諾爾に行幸してかれらと会盟し、次いで、和碩恪靖公主を土謝図汗察珲多爾濟の孫敦多布多爾濟に嫁せさせた。その後、札薩克凶汗部の親王策旺扎布及び賽因諾顔部酋長策凌もあいついで額駙に納れられた。まもなく、西套蒙古の和羅理部が噶爾丹の圧迫に堪えられなくて清廷に投降した。玄燁は彼らを受け入れて阿拉善旗を設置し、また郡主を以て和羅理の子である阿賚に降嫁させた。このようにして、地域的には清廷と蒙古各部の通婚関係は始めて漠南蒙古を越え、漠北と漠西の二つの部分にひろめられ、これより蒙古の三大部分をしていずれも清王朝とさまざまな程度姻戚関係を結ばしめた。

この時期の通婚政策の特徴は、通婚を中心にして両民族の支配集団の特殊な親戚関係を維持することを目的とする一連の規定が作られて、制度化の傾向をはっきりと示したことである。以下、主な規定について例を挙げて説明しよう。

一、俸禄俸級制。外藩蒙古に嫁いだ公主、格格、及びその額駙はその地位に応じた物質的待遇を受けた。順治十八年（1661）、清廷は「更定俸幣」、蒙古に嫁いだ公主、格格とその額駙の俸禄の基準を始めて明確に規定した。途中、数回の変更を経て、乾隆五十四年（1789）に至って、俸禄俸級の数が最終的に固定した。その中、公主、格格的歳俸は銀一千両から五十両不等となった。額駙の歳俸は銀三百両から四十両不等<sup>14)</sup>となった。併せてそれぞれ俸級若干匹があった。

二、入京朝覲制。清代の蒙古王公の額駙には定期的入覲の制があった。これは清朝が相手にあたえる特別な「恩遇」であり、また額駙が清廷に忠誠を致す一種の表示でもあった。これは

12) 祁韻士《皇朝藩部要略》巻一、内蒙古一。

13) 《清史稿》巻二二九、列伝十六、布顔代。

14) 《清朝文獻通考》巻四十二、国用考四。

閑散額駙（実際の職銜無き者）といえども例外ではない。その後、また公主の子孫台吉の入京観例もさだめられ、「公主之子孫姻戚台吉等，一家一人，亦分為三班，輪流來京」を命じられた。<sup>15)</sup>ただ外札薩克は路途遙遠なので、その公主子孫台吉は例として年班の朝覲に参加しなかった。

三、回京省親の規制規定。清廷は従来外藩に嫁いだ公主の在京居住を許さなかった。順治十四年（1657）にはじめて規定され、公主等が來京するには、「報院請旨，不得私來」となった。その後さらに明確化され、「格格等下嫁蒙古部落者，例于十年來京一次」となり、その在京居住期限は、公主が六十日、最近派遣の郡主も六十日を許され、以下、級に応じて十日ずつ減じた。<sup>16)</sup>清朝の解釈によれば、「公主等下嫁蒙古，成婚之後，久住在京，與蒙古無甚裨益」<sup>17)</sup>とされたが、実際には「久住在京」は、嫁いだ公主等の蒙古各部に対する羈縻監督的役割には不利であったのである。

四、賜恤致祭制。公主、額駙が亡くなると、清廷から使者を遣わして弔問し、死者とその家族に対して特別な配慮を示した。康熙時代にこの種の賜恤は清室が蒙古に降嫁した公主、格格にかぎられていたが、雍正十年（1732）、額駙まで祭事を行うことが許された。<sup>18)</sup>康熙年間、科爾沁に降嫁した雍穆長公主と永安長公主が前後して亡くなった時、清聖祖はいちいち官を遣わして祭を行なっただけではなく、併せて「賜壙志勒石」して、哀悼の意を示した。<sup>19)</sup>

五、生子予銜制。およそ蒙古に降嫁した公主、格格の子はいずれも職銜品級を授けられた。規定により、公主の子は、その父親の品秩高低を問わず一品が授けられる、親王の子弟と同じであった。郡主の子は郡王、貝勒の子弟と同じく二品が授けられ、県主、郡君、県君の子は三品となり、郷君以下の清宗室の女の生んだ子は均以四等台吉に封ぜられた。額駙の側室の生んだ子は、ただその父親の爵秩品級に照して個別に

給予された。<sup>20)</sup>これらの措施によって公主、格格の子孫の優越的地位を保証し、彼らをして清廷に歩み寄せさせた。

六、「備指額駙」制。清朝は漠南蒙古から優先的に清室の額駙を選んだ。その具体的な方法は、科爾沁、巴林、喀喇沁、奈曼、翁牛特、土默特、敖漢など十三旗に公文書を送達して、「査取各該旗王，貝勒，貝子，公之嫡親子弟，公主格格之子孫内，十五歳以上，二十歳以下，有聰明俊秀，堪指額駙之台吉，塔布囊，將銜名年命注明，每年于十月内送院。……其已開送職名人等，令其父兄于年節請安時，各帶來備指額駙」<sup>21)</sup>とした。このような満州皇室と蒙古王公との通婚を制度化するやり方は、清朝支配層が満蒙通婚の強化に対して抱いている熱心な態度を鮮明に表したものである。

康熙以後、清朝は蒙古王公の子弟中の一部の者に対して、内廷で教育（「教養」）するやり方を採った。「教養」せられる者は幼年から上京し、宮中で成長したあと、その成人に達したのを待って額駙に取り立てられた。例えば、額駙の中で、喀喇沁部の扎拉豊阿、科爾沁部の色布騰巴爾珠爾、喀爾喀賽因諾顔部の策凌など数多の人は皆内廷で育て上げられた。色布騰巴爾珠爾は九才の時から諸皇子と一緒に勉強した。長期にわたる共同生活や見なれ聞きなれたことの影響は、彼らの精神状態、生活習慣、心理状態をして、清朝皇室に大いに接近させた。清高宗弘暦は色布騰巴爾珠爾につぎの詩を賜った。「世篤姻盟擬晋秦，宮中教養喜成人，……此日真堪呼半子，当年欲笑擬和親。」<sup>22)</sup>これらの人はもはや清皇室と切っても切れない関係を持ち、自ずと清皇室のために忠誠をつくしたのである。乾隆以後、清朝は安定時期に入り、中央集権は高度に強められ、軍備の必要性は相対的に減った。蒙古各部と中央政権との関係は一層密接となった。この時期の満州通婚はこれまで以上には発展せず、ただしきたりを踏襲して、清末に到った。

15) < (光緒) 大清會典事例 > 卷九八四。

16) < 大清會典 > (光緒二十五年版) 卷六十五。

17) < (光緒) 大清會典事例 > 卷九九三。

18) < (光緒) 大清會典事例 > 卷九九一。

19) < 清聖祖仁皇帝實錄 > 卷七十三，六頁。

20) < (光緒) 大清會典事例 > 卷九七三。

21) < 理藩院則例 > 卷二十五，婚礼。< (光緒) 大清會典事例 > 卷九七八。

22) 張穆 < 蒙古游牧記 > 卷一。

### 3. 通婚関係の歴史的特徴

婚姻を以て政治的手段としたのは清朝為政者が始めたことではなく、前代の「和親」の事例は非常に多い。但し異なる歴史的条件のもとで略的通婚の具体的な目的、内容、やりかたには、変化が起こり得る。以上の分析を通じて、清代の満蒙通婚は決して前代の和親の単純な繰り返しではなかったことがわかるのである。それには三つの特徴がある。

第一に、清一代の満蒙通婚を通観すると、その出発点と帰結が終始満州貴族と蒙古王公間に政治同盟を樹立し、強固にすることにあったことである。通婚を以て同盟を促進し、「姻好」によって「盟好」を固めること、これが清代通婚関係に於て、歴史上のたびたびの和親ともっとも異なるところである。

中国史上、規模のそれぞれ異なった各民族間の通婚がたびたびおこなわれたが、その中、漢と唐がもっともさかんであった。しかし、漢高祖にしても、唐太宗にしても、和親を行なった時望んだことは、これに借りて中原王朝と辺境少数民族との間の対立状態を取り除き、双方の間の平和共存を求めることであった。婚姻関係を結ぶことによって互いに和睦するという目的を達成すること、これこそが「和親」という二字に与えられた基本的意味であると考えられる。

清はそうではない。満蒙通婚はその発生の当初から明確に一つの目的に奉仕するものであった。その目的とは、相手方と政治的同盟を結び、さらに進んで蒙古を以て清朝が政治斗争の中で直接助けを借りることのできる力にすることであった。早くも努爾哈赤時代、満州貴族ごとに蒙古部落と接近したり、或いは婚姻関係を結んだりして、次いで政治的盟約を締結して、相手方を制約した。天命年間、努爾哈赤は前後数回科爾沁及び喀爾喀五部の酋長と盟誓を立て、

「相與盟好，合謀併力」して、明王朝及び察哈爾に対抗することを繰り返し申し送った。皇太極はその父の行なった所を「申以盟誓，重以婚姻<sup>23)</sup>」と概括し、法度とみなしてますます奉行した。入関以後、満州貴族と蒙古王公との間には、

一種の特殊な君臣身分を具えた政治連盟が結成された。蒙古王公の地位の昇降、爵の封削、通婚関係がひきつづき発展するか、それともこれを中止するか等々は、皆王公額駙の清廷に対する効忠の程度によって変らざるをえなかった。清人の議論に、科爾沁の「土謝図親王，達爾漢親王，卓里克図親王，札薩克図郡王四爵，俸幣視他部独増，非惟礼崇姻戚，抑以其功冠焉<sup>24)</sup>」とあるのも不思議ではない。このことはキーポイントの所在を確実に明らかにしたものである。だから、厳格に言えば、和親と通婚は性質上区別されるべきであり、分析をかえないまま清代の満蒙通婚と前代の和親とを並列して論ずることは妥当ではないのである。

第二に、満蒙通婚は大規模、多層次の、持続的婚姻であった。これは前代の和親と異なるもう一つの特徴である。

後漢以来各王朝の和親はおおむね中原王朝の皇室の娘を一方とし、辺境少数民族政権の最高支配者をもう一方として婚姻を結ぶもので、通婚は多く一方的であった。降嫁した中原皇室の娘はその実際の身分、等級の上ではそれぞれ違いがあり、唐の肅宗の娘の寧国公主の如き皇女もあれば、文成公主の如き宗室の娘もあった。また王昭君の如き民間の子女もあった。だが彼女達は皆「公主」として相手の単于、可汗あるいは贊普に嫁いだものである。人数に限りがあり、通婚の持続した時期も比較的短かった。

清王朝の「額駙」は公主の夫の専称ではなく、それは王公貝勒各等の宗室の娘の婿をその中に含んでいる。おおまかな統計によると、天命初年から乾隆末まで、外藩蒙古に降嫁した公主、格格の具体的人数は以下の通りである。

公主 (和碩公主を含む)	郡主	県主	郡君	県君	郷君	合計
22人	21人	6人	9人	7人	6人	71人

蒙古王公は上は親王、郡王から、下は台吉、塔布囊まで、各階層中に満州宗室と通婚した者が多かった。同様に、清廷の側でも、皇帝本人ばかりでなく、宗室大臣で蒙古女子を娶った者も普遍的であった。通婚はまた通常幾世代にも

24) 祁韻士《皇朝藩部要略》巻二、内蒙古二。

23) 《清太宗文皇帝実録》巻一、二十頁。

わたり、或いは交錯しておこなわれた。例えば、敖漢部の班第の家族の如きは五世代もつづけて清室と通婚し、七人の額駙を出した。巴林部の色布騰の家族は、五代中四代が清室と通婚し、その中、額駙烏爾袞は淑慧長公主の嫡孫に係り、康熙朝に玄燁の娘和碩榮憲公主を娶って妻とし、親戚関係をさらに厚くしたのである。清代の満蒙通婚は約二百年続き、その規模の大なることはまことに人を驚かすものである。両族で縁組を結んだ総人数は数えきれない。乾隆六十年(1795)までで、『外藩蒙古回部王公表伝』を見ただけでも額駙は六十九人おり、八旗中の蒙古額駙はこの中に含まない。統計によると、嘉道年間、科爾沁、敖漢、巴林等の部には公主子孫台吉、姻親台吉が三千余人いた。通婚の地域的分布から見ると、漠南、漠北、漠西の三大地域を含み、その具体的旗分として、科爾沁など十六部数十旗がある。

以上述べた事実は、このような大規模な、多層次の長期的通婚が清朝支配集団と蒙古王公をして最上層部から中下層部まで広汎にして普遍的な血縁親戚関係を結ばしめたということを十分に物語っている。通婚は一種の感情的色彩の非常に濃厚な政策として、強制的な手段よりもききめが迅速でなく、効果も直接的でなかったかもしれないが、しかし他の方式では起こし得ない役割があった。即ち、双方の血統上、心理上の接近を通じて、蒙古王公をして清王朝と榮辱を共にし、禍福を共にする親密感を生ぜしめ、清室とともに統治を維持しようとする願望を増強せしめたのである。

第三に、通婚という手段とほかの手段とを併用して、互いに相補ったことである。これが清代満蒙通婚の第三の特徴である。

満族と蒙古王公は頻繁長期の通婚をよく保ち、理想的効果を取得したが、もとよりそれは満蒙両族が服飾、生活習慣ひいては文字の上においても非常に相似しており、他の民族に比べて接近し易かったからである。林丹汗の本民族に対する征伐強行ならびに明朝の蒙古に対する消極的民族政策も満蒙両族接近の客観的條件を提供し

た。但し、もし清廷がほかの政治的、経済的手段を採って蒙古族(主として上層部)の利益を十分に満足させなければ、通婚もこれを強固にし、かつ維持することは困難である。

政治上、清は終始蒙古王公に特殊優渥な礼遇を与え、その地位をして満州貴族に次ぎ、国内の他の民族よりは高からしめた。歴代の満州皇帝はみな蒙古王公の地位と清廷への効忠の程度に拠って、爵秩品級を授けた。前に述べた「封爵世襲」、「生子予銜」、「年班朝覲」などはいずれもこのような政治上優越的地位の反映である。彼らは少数民族事務を管理する専門機構たる理藩院において、重要官職を担任することができたが、漢人は「主事」以下の小官に任ずることができただけであった。而してその他の民族はこの機構から完全に排斥された。康熙以後、清の支配者は更に宴賚、賞賜、巡幸、木蘭秋狩、避暑山莊建設等の一連の措置を実施して籠絡するに意を用いた。清の皇帝は年年塞外を巡幸し、蒙古王公を接見し、いたる処で蒙古に対する「優恤」を示した。額駙たちは「乾清門行走」、「御前行走」など皇帝にもっとも接近できる榮譽的職銜を得たばかりではなく、旗札薩克、盟長、八旗都統、定辺副將軍など蒙古統御の実職も授けられた。

経済上、王公貴族は奢侈生活の需要も保障された。各級の王公は均しく相応の固定俸祿を受け、その待遇の厚さは漢族官員が足もとにも及ばなかった。一般に蒙古親王の年俸は銀二千兩、俸級二十五匹であり、郡王は銀一千二百兩、緞十五匹であった。貝勒以下は等級に依じて通減したが、しかしその数目にはなお見るべきものがあつた。喀爾喀蒙古の三汗と科爾沁の親王の待遇はほかの人よりもっと厚く、俸銀は二千五百兩の巨額に達したのである。しかるに清の制度によると、在京の一品文武官員は年俸一百八十兩にすぎず、科爾沁の親王の俸祿の十四分の一程であつた。

俸祿以外にも賞賚があつた。『大清會典』によると、「凡外藩之至者有燕衍、……有錫賚。旧例年班來京、王以下賞給衣帽、撒袋、腰刀、

25) <国朝者猷類徴>卷首三十八、四十。

26) <清朝文献通考>卷四十二、国用考四。

鞍轡、緞匹、茶布等物、皆計直折銀。科爾沁三親王各給銀五百兩，其余漢，親王各給銀四百兩，科爾沁札薩克凶郡王給銀三百五十兩，其余郡王各給銀三百兩，貝勒各給銀二百兩，貝子各給銀一百五十兩，公各給銀百兩……。」とある。その数量は王公たちの固定年俸の五分の一から三分の二にほぼ相当する。これは蒙古王公の経済上の重要源泉であった。

清王朝は蒙古各部から賦税を徴収しなかったのみならず、凶作の年に遇えば、倉を開いて救済し、藩王に俸祿を前以て支給した。この種の記録は枚挙に暇がない。例えば、康熙二十四年（1685）、浩齊特部が飢饉に遇って賑恤を請い、康熙帝は一千石の穀物を運送してこれに賑恤するよう命じた。乾隆二十八年（1763）鄂爾多斯の游牧地がひどい旱魃に見舞われ、「所有大小九千二百余口，每名借給榆林倉米二斗，以資接濟」とい<sup>27)</sup>。清廷が大量の錢糧を費やすことを惜しまず蒙古王公を「恩養」したわけは、まさに経済上の一大実力を利用して彼らの清廷に対する忠誠を堅固にするためであったのである。

要するに、清支配者は政治、経済、通婚の三種の政策を交互に使用し、互いにあい補いあわせて、それらを以て清代対蒙政策の主体を合成させたのである。この政策は蒙古王公をしてただに心理と血統上からのみならず、また政治と経済の利益上からも清支配集団と牢固たる関係を結ばしめた。これが清朝の蒙古民族統治政策に対して成功を勝ち取ることできた主な原因の一つである。

#### 4. 通婚関係の役割とその影響

清王朝にとって、その満蒙通婚政策は疑いなく成功であった。故に清人に「元之戚垣，自為風氣。明之藩衛，虚有名字，蓋未可以同年而語」の論がある<sup>28)</sup>。しかるに彼らが看取したのは、蒙古が清王朝の統治を維持することに対して果たした役割だけで、蒙古王公を以て国家と人民を統治するための自己の有力な道具となすことで満足しているのである。歴史がわれわれに教える

如く、一つの政策を考察するには、その表面的な動機と目的にとどまるだけではだめなのである。たとえ封建的支配階級の政策であっても、その実施する客観的効果は、制定者自身の狭隘な主観的願望を超えて、もっと多くの客観的、積極的役割をはたすことが可能なのである。満蒙通婚はまさにこの通りである。

まず、清代は中国に形成された画期的な大統一局面の重要な時期であり、漢、満、蒙、藏、維吾爾の各民族が強大な中央集権国家の中に統一された。この種の局面形成は、もとより歴史的淵源があるが、清の民族統治政策—通婚政策の役割も含めて—と不可分の関係がある。満蒙通婚は満州貴族と蒙古王公を中心とする婚姻であったが、早くから大量の蒙古女子が中原に入り、大量の満州貴族の女子が遠く蒙古地域に嫁いで、その地で長期間生活したので、両民族間の交流と影響が大いに促がされた。入関後満州貴族の漢化の程度が急速に高まるにつれ、蒙古に嫁いだ公主、格格は満州族の風俗習慣を持って行っただけではなく、漢民族の文化も当然含まれた。他方、公主、格格ともに辺境に行った者として、一定数の付き添いがいる。清王朝の規定によると、公主が嫁に行くときには、必ず付き添いの下僕を伴ない、その中には「女子人戸庄頭」が含まれた<sup>30)</sup>。郡主以下の外藩に嫁ぐ者もまた付き添いの下男と下女若干人があった。それら付き添い人の民族構成ははっきりとはわからないが、「康熙五年（1666）定、鎮国、輔国將軍女嫁于外藩，媵送満州男婦二名，蒙古，漢人男婦六名」とい<sup>31)</sup>。この史料から見ると、あきらかに付き添いの人々の中には満、蒙、漢、の三つの民族の者がいた。彼らは彼の地に安住し、繁衍生息し、必然的に当地の中下層の蒙古人と直接的な接触が生まれ、或る者は農業にたずさわり、内地の農耕技術を辺境地区にもたらした。科爾沁の賓凶王旗の境内には、「庄頭高楊，劉，董，梁，周六姓数百戸，自順治年間…六姓占籍是土，相伝随和碩格格下嫁札旗，栖止秀水河辺，墾種祭田，漸成村落。」<sup>32)</sup>これはこ

27) 《熱河志》卷十三，巡典一。

28) 《（光緒）大清會典事例》卷九九一。

29) 《清史稿》卷五一八，藩部一。

30) 《大清會典》（光緒二十五年版）卷九十三。

31) 《（光緒）大清會典事例》卷三二五。

32) 《東三省政略》，蒙務上，蒙旗篇。



の方面の一例である。以上に述べた各種のことは、満蒙両族の直接的融合を一定程度促したばかりでなく、同時にまた満、蒙、漢三族の経済文化交流をも深め、双方の民族の相違を減少させ、共通性を増大させ、中華民族というこの多民族共同体の形成と強固とに役立った。

特に指摘すべきは、満州貴族は当時政権を握った支配階級であり、中央集権国家の象徴であったことである。だから満蒙通婚の発展過程は、ある意味ではまた辺境少数民族と中央政権との政治的結合のたえざる密接な過程でもあった。もし、われわれが当時の世界情勢を十分に考慮し、とくに資本主義列強の中国を窺う野心がこの時期に急激に膨張し、ロシアの影が中国西北辺境に濃く立ち込めていたことを考えれば、この種の通婚関係が清朝という統一多民族国家を強固にすることに對して当時持っていた積極的意義を更にはっきりと見て取ることができよう。

次には、民族間の共存の方式として、通婚による友好は戦争や殺し合いとは相対立するものであって、その客観的な社会的効果もだんぜん異なる。清支配者の民族統治政策中には、民族圧迫、民族差別の要素もあったが、しかし清王朝は少数民族として中原に入ってこれの主となったことにより、その特殊な歴史的地位が清王朝をして自分とほかの民族との関係を調整することに格段に注意を払わせたのであり、特に蒙古族の上層部とは親密友好関係を保持した。このため清王朝は蒙古各部に対しては政治、経済上の優遇と通婚友好とを併せて重んずる方針を取ることを堅持したのである。その結果は、清政府をして全国的規模の統治秩序を強固ならしめた。清聖祖玄燁はつぎのように回顧して言っている。「辺外諸処各蒙古等、在明時代屢侵辺境、即伊各蒙古内亦互相戰鬥、不得寧謐。太宗文皇帝統馭以來、各蒙古皆安靜矣。如朕所見、三十年来、各蒙古俱獲安全、極其恬息。」<sup>33)</sup>文中の溢美の部分を除けば、確かにある程度歴史の眞実を言い当てている。

安定した局面は辺境地区と中原内地との政治、経済、文化諸方面における広汎な交流に役立ち、

双方の一步進んだ融合を促した。少なからぬ史料の言うように、この時期の蒙古社會にはいろいろな注目すべき変化が発生している。例えば、経済面では、新しい生産方式が発展し、農耕地区はたえず拡大され、商業的都市があいついで興り、漢族の労働人口もこの地に急速に増加した。行政体制の面では、内地型の機構設置がしだいに導入され、府州県と盟旗制度の併存する状況が形成された。文化面では、蒙古族の知識人の数が増大し、蒙漢両族は文化ないし風俗の面で互いに影響しあった。これらの現象は、中国の北方の広大な地域で長期にわたって平和的情勢が保たれたという事実と不可分である。われわれはまたこの面から満蒙通婚の客観的な社会的役割を認めるべきである。

贅言するまでもなく、清代民族統治政策の一部分として、満蒙通婚はその他の政策と同じように、明白な階級性を帯び、清王朝が自らの封建統治を強固にする根本的な必要性に直接奉仕するものであった。満州貴族が大いに力を込めて提唱した満蒙通婚は、蒙古の王公貴族に就いて言えるだけで、決して両民族の下層多大の人民を含むものではなかった。各民族人民の連合した反抗を防ぐため、清王朝は満蒙上層部の通婚を奨励すると同時に、また民族隔離の政策を実行し、蒙漢両族人民間、甚しきに至っては、蒙古族内部の異なる旗分間の人民の正常な往来と通婚をきびしく禁止した。制御と利用に便ならしめるため、ある面では、満州貴族支配集団はむしろ蒙古社会の古い姿を保持しようと望んだ。しかしながら、大統一の客観的環境は、統一的多民族国家に身を置く優越的条件として、必然的に蒙古社会の歴史を発展させることに影響し、かつこれを推進するものである。これこそいかなる人の意志を以てしても動かすことのできぬ客観的趨勢であった。満蒙通婚には上述の如き種々の限界があったとはいえ、それが成功裡に施行されたことは当時においてこの種の有利な環境の形成の為に必要な前提を作り出したのであって、十分な肯定を与えるべきである。

〈完〉

(本稿承京都府立大学教授若松寛先生校閲、  
謹致衷心謝意。)

33) 《清聖祖仁皇帝實錄》卷一四三、八頁。